

第3回地域まちづくりのあり方検討会会議録（要点記録）

日時	令和5年3月23日（木）16:30～18:40
場所	宮崎市民プラザ4階ギャラリー
報告事項	地域まちづくりに関する市民等意識調査の状況
協議事項	地域まちづくりの組織体制
出席者	検討会委員 13名 事務局等 地域振興部長、地域コミュニティ課長、地域まちづくり推進室長、地域コミュニティ課職員

< 内容 >

1 報告事項

地域まちづくりに関する市民等意識調査の状況

市民等意識調査における現在の回収率を説明

< ■委員の意見 >

なし。

2 協議事項

地域まちづくりの組織体制

- ・ 椎木委員：資料6の説明
- ・ 事務局：資料7の説明

地域まちづくりの組織体制について

< ■委員の意見 >

■組織のあり方の中で、福祉については、主に地区社会福祉協議会が担っている。福祉に関しては、行政から地域に依頼事項があるが、地域が自由に組み入れるものではない。地域まちづくりの組織体制を検討するにあたっては、福祉との関係性についても、整理が必要である。

■地域には、「地区文化祭」や「はたちの集い」の開催を担う地区生涯学習推進協議会が設置されており、地区生涯学習推進協議会は、地域を代表する組織と統合できると思う。地域の各種団体は、地域ごとに成り立ちや歴史、組織風土が違うので、統合できる組織とできない組織があると思うので、整理していく必要がある。それぞれの団体を尊重し、地域ごとに組織体制が違っていいのではないかと。

■地区社会福祉協議会は、宮崎市社会福祉協議会の附属機関（下部組織）ではなく、任意団体で、独自に活動している。旧4町は、市社会福祉協議会が支所を設置しており、地区社会福祉協議会は組織されておらず、市として整理できていない。

■本来であれば、地域自治区制度を導入して、5年ごとに地域まちづくりの検証しておくべきであった。各地域が10数年以上、まちづくりを実践してきているため、制度を変更することが難しくなっている。一定期間ごとに検証や総括をしていけば、地域はもっと成長していたと思う。

■地域自治区制度導入の目的は、住民自らが地域課題を解決していく「住民自治の向上」であった。地域課題は、各地域の環境によって全く違うので、地域協議会が課題を的確に捉えて、解決のための事業を構築することが本来の姿であると思うが、地域協議会が行政の附属機関であるため、地域が主体となって、話し合うべきことが協議できていな

い。自分たちで話し合い、自分たちで実践できるよう、住民自治を住民の手にいただきたい。住民自治を終着点とするのであれば、協議機能を実践機能の一体型を目指した方がいいと考える。

■ 20～30代の若い世代は、地域のまちづくりの仕組みや組織を知っている人は少ないと思う。まちづくりの仕組みや組織を知ってもらい、その上で、活動者になってもらうためには、今の仕組みでは、ハードルが高いと思う。地域では、活動者になってもらうために、団体からの推薦という形をとっているが、ここ数年は、コロナ禍の影響で、地域の方と若い世代がコミュニケーションが取れていない。若い世代は、年長者から依頼されれば、引き受けるところもあるので、地域団体から指名してもらう方がいいのではないかと思う。

■ 若い世代からすると、まちづくりの仕組みはシンプルな方がいいので、一体型の方が分かりやすいのではないか。

■ 組織のあり方については、分離型でも一体型でもどちらでもいいと思う。若い世代をどのようにまちづくりに取り込んでいくかが重要である。各種地域団体が緩やかにつながっている地域まちづくり推進委員会は、ネットワークが作りやすく、いろいろな団体の力を借りることができるので、今後も地域まちづくり推進委員会の組織は、大事になると考える。

■ これまで築き上げてきたまちづくりの仕組みについて、現状と課題を照らしあわせ、地域協議会を設置しなくてもいいのであれば、廃止することもやむを得ないと思う。地域協議会を廃止し、地域まちづくり推進委員会のような実践組織を設置した自治体（恵那市）もある。事務局の資料を見ると、高松市のような制度設計になるのではないかと思うが、地域協議会委員について、地域から選出しないでいいようにし、地域の負担を軽減するだけでは、真の課題解決にはならない。併せて、地域自治区事務所の配置や機能をどうするかも考えていく必要がある。

■ 宮崎市は、公民館等をコミュニティ施設化し、地域活動の拠点となるよう、地域まちづくり推進委員会が、施設の管理運営を担うことで、まちづくりを進展させていくことを検討されている。この方向性は、地域まちづくりの大きな前進となると考えている。

■ どのようにして、新たなまちづくりの活動者を増やし、関わってもらうかが重要な課題である。

■ 地域協議会を廃止する議論とともに、地域まちづくり推進委員会を廃止する議論もあると思う。上越市や豊田市のように、地域協議会が地域の軸となり、地域内で活動する団体を募集した上で、交付金等の交付により、活動を支援する方法もある。この方法は、地域協議会に相当な力量が必要になるし、事務局として地域自治区事務所の支援が重要になる。

■ 地域を代表する組織をどうしていくかという議論の先に、地域への財政支援についても議論する必要がある。地域に交付している交付金や補助金をプールし、一括して地域に交付する方法等、財政支援のあり方も、今後の論点になる。

■ 地域自治区制度を法律として制度化する前には、総務省で、様々な議論があった。制度が法律化され、地域の協働の要として地域協議会が明文化されたが、審議機能が役割の中心となり、実践機能を伴っていなかったのは、予想していなかった。

■ 諸外国の場合は、地域協議会の委員は、選挙によって選ばれるが、日本の場合は、委員は、選挙で選ばれていない。したがって、地域協議会の地域の代表性や地域まちづくり推進委員会の正当性は、地域組織が一体型であっても分離型であっても変わらない。地域自治区制度の導入が、財政民主主義や民主的正当性を高めるとは言えないため、その点において、地域自治区制度を廃止する自治体があるのも理解できる。

- 地域協議会委員、地域まちづくり推進委員会にも携わっているが、地域協議会はなくしてもいいと思う。先日、地域まちづくり推進委員会の会議があったが、地域コミュニティ活動交付金の資料だけで、100ページを超えている。資料の簡素化ができるようにしてほしい。また、地域協議会では、総会と同じ資料を用いて、承認する手続きをとることになるが、形式的に、それぞれで承認を取っている。それらを踏まえると、地域協議会と地域まちづくり推進委員会は、一体型でいいと思う。
- 資料7にメリット・デメリットが記載され、地域組織の二重化・重層化が解消されるとある。組織の二重化・重層化により、負担になっていると感じたことはない。委員個人が地域協議会と地域まちづくり推進委員会を兼ねていた場合に、負担が軽減されるということで整理した方がいい。実際に活動をしている人たちは、負担とは感じていない。他にも地域の負担というところがあるが、委員個人や事務局の負担など、誰の負担なのかをはっきりさせた方がいい。
- 現役世代という言葉があり、働く世代ということであると思うが、PTA世代など、世代をはっきりさせる方がいい。子育て中の世代は、働きながら子育てもあるので、忙しくて、まちづくりの活動に参加できないのが実情であると思う。子どもたちを対象にした事業に取り組まないとPTA世代も巻き込んでいけないと思う。
- 地域協議会と地域まちづくり推進委員会の委員は重複している場合が多いので、地域協議会はなくともいいと思う。現状では、地域まちづくり推進委員会の上に地域協議会があるような形はよくない。
- 各地域でまちづくりを進めているが、うまくいっているところと、うまくいっていないところ、取り組む事業が固定化しているところなど様々である。地域協議会は、魅力発信プランに沿って、事業が構築されているか、チェックする機能を担っている。今後もチェックする機能は必要である。宮崎市独自の制度を作っていけばいいのではないかな。地域で、組織体制について議論し、弾力的に運用していけばいい。
- 経験上、地域まちづくり推進委員会は、若い人が地域のことに関わるきっかけの場となっている。自分の興味があることから携わるには、とてもいい組織であると思う。
- これまで地域協議会が担ってきた役割を地域まちづくり推進委員会で検討してほしいと依頼されても難しい。地域の大きな方向性を出す際は、様々な団体の代表で構成される地域協議会で、意思決定する方がいい。
- 地域協議会と地域まちづくり推進委員会など、地域で役割を担っている人は、忙しいと思うが、担っている人の多くは嫌いでやっているわけではなく、役がついてくることに対し、覚悟はしているし、地域のためと思ってやっているのだから、負担とは感じていない。
- 地域の組織が一体型となる方が、地域の負担となるのではないかな。地域まちづくり推進委員会に協議機能が付与されることになると、現在の事務局体制で担うことは難しい。
- 地域と行政が、同じ方向性を持って、まちづくりに取り組むためには、地域協議会と地域自治区事務所が連携して、地域をバックアップすることが大事と思う。そのためには地域協議会委員の認識を高めることが重要である。
- 地域に住んでいなくても地域協議会委員になることができるのであれば、地方自治法から外れてもいいのではないかな。地域自治区制度を導入して、成果も上がっているが、まだ成熟していないと思うので、もう少し、現在の制度を続けてもいいのではないかな。その際、まちづくりの規模の問題については、無視できない。
- 地方自治法の地域自治区制度を継続するのか、外れるかを考えた場合には、外れた方がいいのではないかな。その上で、地域まちづくり推進委員会の中に地域協議会の役割を加え、地域を代表する組織を一本化した方がいいと考えている。ただし、地域まちづく

り推進委員会の組織内で、協議機能と実践機能は、別にあってもいい。協議機能は残すべきと思う。

- 将来を見据えると、協議機能を残しながら一体型を目指す方がいい。地域自治区事務所が全面的に地域協議会に関わる形から、地域が自ら課題を把握し、解決に向けて取り組める、自立した運営を目指すべきではないか。
- 地域自治区事務所が地域をどのようにサポートするか、これからの地域自治区事務所がどうあるべきかを検討する必要がある。
- 地域組織は、分離を基本としつつも、地域によっては一体となって運営していく地域も出てくるなど、地域でカスタマイズしながら運営することはあっていいと思う。
- 色々課題はあるが、組織の一本化という方法はあると思う。雲南市のように小規模多機能自治を目指すのか、そうではないのかを議論してもいいのではないか。いくつか、パターンの提案等があったが、持続可能なまちづくりを考えた場合、10年先、20年先では、世の中も大きく変化していると思う。人口や予算規模も減っていると思うので、それらを踏まえて、地域協議会をなくしたらどうなるか、地域まちづくり推進委員会と一体としたらどうなるかなど、様々な視点でシミュレーションしてもいいのではないか。これからまちづくりを担う人たちを加えて、ロールプレイングする方法もあると思う。
- 地域協議会をなくしてもいいという議論があるということは、そこに何か課題があるからと思う。地域協議会の委員は、各種団体の代表者が選任されており、地域の年長者で組織されている。本来は、世代や性別も違う人たちが集うネットワーク組織であるべきと思う。協議組織はあっていいと思うが、地域協議会の組織が団体の代表者ではなく、地域の方が幅広く関わられるようにした方がいい。
- 宮崎市の地域まちづくりは、各地域が地域魅力発信プランをもとに活動しており、先進的な取組であると捉えているが、地域組織のあり方を考えたとき、宮崎市の自治の未来像は、どのようにあるべきか、統一が図られていないと感じた。住民自治を手に取り戻すという視点に立てば、地域活動をチェックし地域のことを考える機能が必要と思う。地域を代表する組織が地域のプラットフォーム（受け皿）として、地域の多様な実行組織がネットワークを作り、色んな方々を巻き込んでいければ、若い人たちも活躍できるのではないかと感じた。自分たちで自治を進めていく場合、行政と連携して実践していくことは、大事な視点であるし、実践組織が動きやすい環境を作ることも大事になる。
- 小規模多機能自治は、過疎化している地域で発展してきたものであり、総務省で定義する地域運営組織の一つである。総務省も協議機能と実践機能の一体型を認めており、分離型と一体型、どちらを選んでいくかは、地域が選択していくことになる。一体型を選択したとしても、協議機能は当然、必要になる。形式的な姿よりも、現在、課題となっていることをどのように解決していくかが、今後の議論ではさらに重要になっていくと考える。どんな人でも参加ができる開かれたプラットフォームを作っていく必要があるし、地域自治区事務所や公民館等をどのようにしていくのか、活動交付金のあり方についても議論していかなければならない。

3 その他

スケジュール（案）

＜■委員の意見＞

意見なし